

○菊地恵一委員長 菊地忠久委員。

○菊地忠久委員 自由民主党・県民会議の菊地忠久でございます。よろしく願います。

初めに、財政についてお伺いいたします。先日、みやぎ財政運営戦略（第四期）が示されました。それによると「県財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと見込まれる」「歳入確保や歳出削減の取組を行わなければならない」とあります。また、同じく示された中期的な財政見通しによると、財政調整関係基金残高は令和七年度末の二百四十六億円から令和十年度末には二十六億円まで減少する試算となっております。また、県債残高は全体では減少するものの、臨時財政対策債――以下、臨財債と略称で呼ばせていただきますけれども、こちらを除いた県債残高は令和七年の九千八十二億円から令和十年には九千七百五十七億円と増加する試算となっております。少子高齢化や人口減少、県民ニーズの複雑化、高度化、それに伴う課題に対応し、持続可能な県政を行うためには、健全な財政運営が必要なのは言うまでもありません。そこで、中長期的な本県財政状況の見通しについて所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 先日公表いたしました中期的な財政見通しでは、従来からの課題である社会保障関係経費の増加に加えまして、県有施設の老朽化対策などを見込んだ結果、来年度以降、毎年度百十億円強の収支不足が生じるものと見込んでおります。また、経済・物価や地方財政計画の動向によっては、更に収支不足が拡大する可能性もありまして、県財政は依然として厳しい状況であると認識しております。このため、先月策定いたしましたみやぎ財政運営戦略（第四期）に基づきまして、更なる歳入確保・歳出削減に取り組むとともに、人口減少対策や成長産業の誘致・育成、DXの推進など将来を見据えた政策効果の高い事業に重点的に予算を配分し、執行状況にも目を光らせながら、引き続き緊張感を持って財政運営を行ってまいりたいと考えております。

○菊地忠久委員 やはり厳しいということ、そういった認識であるというふうに思っていますけれども、そこで、第四期戦略期間である令和七年度から令和九年度の三年間における各種取組目標として、歳入確保で約五十五億円、歳出削減で約六十三億円、合わせて約百十八億円の効果を見込んでおります。特に、ふるさと納税の更なる活用で十六億円の増収を試算しておりますが、具体的な取組と行財政改革に対する知事の意気込

み、そして所見をお伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 本県のみやぎ財政運営戦略（第四期）におきましては、歳入面では県の基金を有利な債券で運用するほか、ふるさと納税の獲得などに更に力を入れていくとともに、歳出面では事務事業の更なる見直しや行政運営のデジタル化などに取り組むことで、三年間で歳入歳出合わせて百十八億円の効果額を見込んでいるところがございます。このうち、ふるさと納税につきましては、返礼品の更なる充実を図るほか、様々な寄附や支払いにもふるさと納税の仕組みを取り入れるなど、地元企業の販路拡大にもつながる新たな取組にもチャレンジしてまいります。行財政運営の推進に当たりましては、職員一人一人が自覚を持って日頃から着実に改善を積み重ねていくことが大事でありますから、全職員で思いを共有しながら一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

○菊地忠久委員 ふるさと納税でありますけれども、やはり気仙沼市などは大きな成果を上げていますので、県としてもしっかりとふるさと納税を活用していただいて増収を図っていただきたいと思えます。あと、企業版ふるさと納税も近年、非常に全国各地で金額も件数も伸びているわけでございますけれども、また、令和七年度の税制改正大綱では、この企業版ふるさと納税の三年間の延長も盛り込まれているところがございます。企業版のふるさと納税は地方自治体と民間企業とのつながりを強化するものと認識しており、非常に有効なものだと思っておりますし、宮城県の令和五年度の実績は寄附金額二十五億七千九百五十万九千円で、これは地方公共団体、市町村まで全部含めて全国第一位という実績を上げておられますし、その前年令和四年は全国三位でございます。こういった実績を考慮すると、ふるさと納税の更なる活用でこの十六億円の増収見込みというのはちよつと保守的過ぎないかというふうに思われるのですが、いかがお考えでしょうか。

○小野寺邦貢総務部長 この戦略に掲げたふるさと納税十六億円は個人版でありまして、企業版はあらかじめこれぐらいの金額というのを見込むことがなかなか難しいものですから、戦略には掲げておりませんが、委員が御指摘のとおり企業版ふるさと納税についてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○菊地忠久委員 よろしくお願いいたします。

次に、政府は来年度、地方の財源不足の穴埋めに平成十三年度から発行してきた赤字地方債である臨財債の発行を初めてゼロとすることをいたしました。臨財債は、これまでも地方自治体の財政運営の不安定化を招くなどの懸念から、全国知事会をはじめ、多くの団体や地方自治体から廃止や税源移譲、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な改革等を国に求めてきました。来年度、臨財債の発行がゼロになったことについて、県財政への影響など所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 臨財債は、平成十三年度以降、地方交付税の原資が不足していたことから、その補填措置として特例的な発行が認められてきた地方債でありまして、今では我が県の県債残高の約四割を占めております。国の令和七年度地方財政計画においては、臨財債の新規発行額が制度創設以降初めてゼロとなり、地方が長年求めてきた地方財政健全化につながる画期的な対応と極めて高く評価しております。こうした措置による我が県財政への影響について、これまで借入れにより調達していた資金が全て現金で交付されることになり、マイナス面は全くございません。むしろ、赤字地方債に依存していない財政規律の基本に立ち返ることができるものであり、プラスの側面は極めて大きいと考えております。私が知事になりましたから二十一年間で県債は三千億円減らしたんです。ただ、臨財債が増える傾向で、最近、臨財債も頑張つて減らしてきているのですけれども、やはり臨財債をなくすということは非常に重要なことだというふうに考えております。

○菊地忠久委員 来年度、令和七年度は政府がもう出さない、発行しない、ゼロというふうに決めたわけなんですけれども、それ以降、政府の方針として臨財債をまた自治体のほうで発行してもいいよとなった場合に、宮城県の対応としては、たればの話になって申し訳ないですが、どのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 国として臨財債を発行するということは、地方の財政収支が赤字になる、マイナスになるということでありますので、全体的な傾向と本県の傾向はほとんど一致する場合がありますから、たればになります。国全体で発行するようになった場合には、宮城県においても発行せざるを得ないという状況になるかと考えております。

うふうに思いまして、次の二項目めに移ります。

本年十月四日、五日の日程で我が県では初となる、第四十八回全国育樹祭が開催されます。十月四日は白石市の国立花山青少年自然の家南蔵王野営場にてお手入れ行事、翌五日には利府町において式典行事が行われることとなっております。全国育樹祭は、国民に森林保護と育成の重要性を伝えるための大切なイベントであり、皇族殿下の御臨席を賜る国民的な緑の祭典です。本県がこの育樹祭を開催することで、地域の自然環境保護への関心を高め、未来の世代に美しい自然を引き継ぐための大きな契機になると考えますが、全国育樹祭を開催する意義や目的について、また、育樹祭に対する知事の思い、意気込みについてお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 全国育樹祭は、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、昭和五十二年から全国植樹祭を開催したことのある都道府県において、毎年秋に開催されている国民的行事であります。今年十月に我が県で初めて開催する第四十八回全国育樹祭は、「次世代へみどりのかけ橋森づくり」の大会テーマのもと、宮城の豊かな森林や自然を次世代に引き継ぐことの重要性を多くの県民に知っていただく大会として、大変意義のあるものと認識しております。また、我が県は、東日本大震災からの復興・復興に当たり、全国の皆様からたくさんのお支援・御協力を頂いており、今年秋の全国育樹祭では、感謝の気持ちを込めて全国からお越しの皆様を歓迎し、そして多くの方の心に残る実り多きものとして成功させたいと考えております。

○菊地忠久委員 そこで、全国育樹祭の開催により得られる具体的な効果についてお伺いします。植樹活動を通じて、新たな森林の増加やCO2吸収量の向上、生物多様性の確保など環境保護に大きく貢献するかと考えます。また、地域の観光促進や経済活動の活性化、教育効果についても期待されると思えますが、御所見をお伺いいたします。

○中村彰宏水産林政部長 全国育樹祭の開催を通じて多くの県民に森づくりの関心を持つてもらったことで、これまで以上に森づくり活動が推進される効果があるものと考えております。また、継続して森を守り育てるという育樹祭の理念を次世代に引き継ぐため、子供たちの参加機会を多く設け、お手入れ行事や式典行事には、みどりの少年団のほか、地元中学生や高校生が様々な形で関われるよう工夫したいと考えております。

○菊地忠久委員 それでは次に、本年度の第四十七回全国育樹祭は、福井県で昨年十月

に開催されました。参加された方々のお話を伺うと、とてもすばらしい育樹祭だったと
の声が多く寄せられております。お手入れ行事では残念ながら強い雨に見舞われました
が、式典行事は厳かでありながらアトラクションは華やかかつ感覚に訴えるもので、非
常に感動するしつらえだったそうです。中でも運営上、人の流れがよく制御されており、
宮城県においても非常に参考になるような運営だったとのことでした。そこで運営上、特
に気にかけていること、過去の開催自治体から学び生かそうとしている点についてお伺
いいたします。

○中村彰宏水産林政部長 今年度の福井大会を含め、過去の育樹祭ではそれぞれの県の
特徴や魅力が伝わるような工夫や演出がなされてきたところです。宮城大会においても、
持続可能な森づくりに向けた取組や震災から復旧した海岸防災林など、我が県の森林・
林業の特徴をしっかりと伝えるところにも、森と海のつながりから生まれる豊かな海の幸、
山の幸を食材王国みやぎとしてPRするなど、我が県のすばらしい魅力を全国に発信し、
宮城らしさあふれる大会としたいと考えております。また、全国育樹祭では、県内外か
ら多くの御来場者を見込んでおりまして、ストレスなく各行事に参加していただくため
には、安全の確保はもとより、関係スタッフがおもてなしの気持ちを持って歓迎するこ
とが非常に重要であると考えております。過去の開催県の運営方法を参考にしながら、
様々な状況を想定した上で対応を準備し、来場者の皆様に満足していただける大会とな
るよう、円滑な運営に努めてまいります。

○菊地忠久委員 ぜひ、宮城らしさを前面に出しておもてなししていただきたいと思っ
ます。それで、詳細な運営については実施計画が今月中に策定されるということになっ
ておりますけれども、基本計画によると参加者へ宮城県らしい記念品を贈呈することや、
宿泊地は仙台市内を中心に選定するというふうになっておりますが、伝統こけしの生産
地である遠刈田や弥治郎地区というのはお手入れ会場からも近く、ぜひ、木材の利活用
を象徴する遠刈田系や弥治郎系のこけし、また、木地玩具などの木工品を記念品にして
いただきたいのと、お手入れ行事の前泊者は遠刈田温泉や鎌先温泉に宿泊していただき
たいというふうに考えておりますが、御所見をお伺いいたします。

○中村彰宏水産林政部長 先ほど委員からお話がありました観光あるいは地域振興とい
う点からも、この育樹祭というものを有効に活用することが重要だと思っておりますの

で、今お話がありました点も含めて検討させていただきたいと思っております。

○菊地忠久委員 分かりました。私がこけし王と呼ばれるにはまだまだ修練が足りませんけれども、県庁にはこけし王と呼ばれる小林副知事がおりますので、その知見を生かしながら、ぜひおもてなしの気持ちを示していただきたいというふうに思っているところでございます。

次に、先ほども述べましたが、全国育樹祭には皇族殿下の御臨席を仰ぎます。お手入れ行事の参加者は約三百名、式典行事の参加者は約五千名と大規模な行事でもありません。元総理への襲撃事件等もあり、警察庁や各警察本部においても以前より警備がより厳重になっております。それでもやはり皇族殿下が出席する式典の警備は、通常の警備とは異なる厳重な対策が必要と考えます。その上で、来場者が混乱することなく、スムーズな人流を実現させるため、事前やリアルタイムで情報共有ができるデジタルツールの活用なども重要と考えますが、警備と人流の両立を図るための対策について御所見をお伺いいたします。

○中村彰宏水産林政部長 全国育樹祭は、皇族殿下が御臨席される国民的行事でありますことから、会場の警備に万全を期する必要があると認識しており、現在、県警察本部をはじめ、関係部署と緊密に連携し準備を進めているところでございます。また、円滑な大会運営を実現する方法として、特に人の流れが滞りやすい入場手続においてデジタルツールの活用も含め検討を行っております。更に、御来場者の皆様のスムーズな動線確保のため、分かりやすい誘導サインの設置や会場内の大型スクリーンを使ったりリアルタイムの情報提供についても検討しているところでございます。

○菊地忠久委員 こういう大規模なイベントになると、やはり入場時のセキュリティチェックとか、あと帰りの際のシャトルバスといったいろんなところで混乱が多く見られる事例がありますので、この辺を特に気をつけていただきなから円滑な運営に努めていただきたいというふうに思います。

そして、お手入れ会場へアクセスするルートとして、白石市側であれば、県道二百五十四号南蔵王白石線、県道五十一号南蔵王七ヶ宿線、国道四百五十七号を通るルート、蔵王町側からであれば、県道十二号白石上山線、県道二十五号岩沼蔵王線、国道四百五十七号を通るルートがあります。中でも、白石市からのルートである県道二百五十四号

南蔵王白石線や県道五十一号南蔵王七ヶ宿線は、大型ダンプの通行量も多いなど、一部区間ではありますが、路面状況が著しく悪い状況であります。大きな穴が開くたびに応急的な補修はしていただいておりますが、凹凸が激しく、度々周辺住民から道路補修の要望が寄せられております。全国各地から関係者の皆様、まして皇族殿下をお迎えするには心もとない路面状況と言えますが、県の考えをお聞かせください。

○千葉衛土木部長 全国育樹祭会場へのアクセスルートとなります県道南蔵王白石線や県道南蔵王七ヶ宿線につきましては豪雪地域に指定され、冬季間の凍結融解や除融雪作業により路面損傷を受けやすい路線となっております。このため県では、週二回の定期的な道路パトロール等により路面の状況を把握し、損傷を確認した際には随時修繕を実施しており、特に大型車の交通量が多く、損傷が著しい県道南蔵王白石線につきましては、これまで白石市福岡地区において舗装補修を実施し、来年度は弥治郎地区で育樹祭前までに補修を完了する予定でございます。県といたしましては、今年度からAIなどの新技術を活用した路面調査を実施し、効率的な路面補修をすることとしており、引き続き、国の国土強靱化予算や緊急自然災害防止対策事業債を積極的に活用しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

○菊地忠久委員 数年前にこの県道二百五十四号はいろいろきれいにしていただいて、大分きれいになったのですけれども、やはり一部区間で凸凹になってかなり悪い状況です。来年度、弥治郎地区では修繕していただけたらということですが、やはり県道五十一号南蔵王七ヶ宿線も野営場の手前までかなり路面状況が今も悪い状況ですので、そちらの注意を払いながらぜひ前向きに検討し、直していただきたいというふうに思っています。

そして、住民の関心と参加意欲を高めるための具体的な施策について、現在、県はSNSでの発信、特にインスタグラムでのカウントダウンや、県内各地で開催される行事について第四十八回全国育樹祭記念行事として開催してもらおうなど、育樹祭に向けて様々なPRに取り組んでおられます。しかしながら、現時点で住民への周知や機運醸成がまだまだ不足しているのではないかと感じております。地域メディアの活用や親子参加型のイベント、地域企業との連携など更なる機運醸成への取組が必要と考えますが、県の御所見をお伺いいたします。

○中村彰宏水産林政部長 市町村や企業・団体の皆様の御協力を得て、開催機運醸成に努めてまいりました。来年度につきましても、今年度の取組に加えまして、地域の情報誌やマスコミを活用した情報発信のほか、木育ワークショップなどの親子参加型のイベントやPRキャラバンを実施する予定でございます。引き続き市町村や企業・団体等と連携を図りながら、様々な取組により周知や機運醸成を積極的に図ってまいりたいと考えております。

○菊地忠久委員 そして、全国育樹祭の終了後でございますけれども、その成果についての分析し総括するかについてお伺いいたします。例えば、環境指標の測定であったり、地域経済への影響分析、住民アンケート調査など具体的な評価方法とそれをどう今後につなげていくかについて、県の御所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 全国育樹祭の成果は、その開催理念が継承され、森づくりが次世代へと着実に引き継がれていくことであると認識しております。第四十八回全国育樹祭は、持続可能な森づくりの継承、伝統と新技術による木材利用の発信、震災の伝承と新たな価値の創造を理念として開催するものであり、多くの県民の参加を得ながら、これらの理念が心に残る大会にしたいと考えております。また、森づくりには長い期間を要することから、育樹祭終了後も県民参加の森づくり活動が継続して推進されるよう、市町村や企業・団体等ともしっかりと連携して取り組んでまいります。更に県としては、令和三年度で開催した第四十回全国豊かな海づくり大会を契機として醸成されました、森から海へと至る自然環境を守り続けていくことの大切さを育樹祭の理念とともに継承し、今後も強く発信してまいりたいと考えております。

○菊地忠久委員 ぜひ、育樹祭のレガシーというものを次世代につなげていただきたいと思えますし、この育樹祭を全庁挙げて成功に導いていただきたいというふうに思っております。

それでは、次に移ります。三つ目の環境行政についてお伺いいたします。

現在県は、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱である環境基本計画（第四期）を策定し、また、それに連なる個別計画に基づき、様々な施策に取り組んでいただいているところです。そこで、二〇五〇ゼロカーボン推進事業並びに県有施設脱炭素化推進についてお伺いいたします。みやぎゼロカーボンチャレンジ

ジ二〇五〇戦略について、温室効果ガスを二〇三〇年度までに二〇一三年度比で五〇％の排出削減、二〇五〇年までに排出実質ゼロにするという目標がありますが、これまでの取組状況や成果、課題認識、今後の取組についてお伺いいたします。

○佐々木均環境生活部長 県では、みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略に基づきまして、二〇五〇年のカーボンニュートラルの実現に向け、当面の目標である二〇三〇年度の温室効果ガスの排出削減目標を達成するために、省エネルギーの推進と比較的導入までの期間が短い太陽光発電の普及に注力するとともに、今後のイノベーションを見据えつつ、水素エネルギーの活用推進に取り組んできたところでございます。このうち、省エネルギーの推進につきましては、製造業など産業部門の取組が進んでいる一方、既存建築物や住宅の省エネルギー化の取組強化が課題となつていと感じております。そのため、令和七年度は事業所の高効率設備導入や住宅の省エネ改修等への補助を拡充するほか、みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇県民会議におきまして、省エネ建築の推進に関する官民連携事業を実施することとしております。また、太陽光発電の普及につきましては、これまで固定価格買取制度により順調に推移してきたところでございますけれども、買取り価格の低下や適地の確保が課題となっておりますことから、住宅の屋根や事業所敷地内に設置する需給一体型の導入補助を強化するとともに、令和七年度は太陽光発電の新たなビジネスモデルの構築の支援、県有未利用地活用のためのマッチングに取り組み、導入拡大を図ることとしていただいております。

○菊地忠久委員 これまで産業部門については進んでいますけれども、それ以外ではちよつと課題もあるのかなというふうに認識しております。そこで、県民が環境に優しい行動、エコアクションを実践しポイントをためることで楽しく温暖化防止活動に参加できるエコチャレンジみやぎについてお伺いいたします。当初予算でアプリの改修など、その運営事業として一千九百十一万千円が計上されておりますけれども、事業概要とこれまでの成果、課題認識についてお伺いいたします。

○佐々木均環境生活部長 ecoチャレンジみやぎは、令和二年十一月の運用開始以来、約一万八千人の方に登録いただきました。エコアクション実施回数は、延べ約百七十七回に達しております。本アプリは、より多くの県民の皆様日々の省エネ行動を習慣化していただくことを目的としておりまして、登録者数の増加と併せ、日常的にエコアク

ションを実施する方を増やしていくことが重要であると考えております。そのため、来年度は、みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇県民会議の会員企業と連携いたしました、エコアクションのメニュー追加に取り組むとともに、操作性の向上やエコアクション実践によりますCO2削減効果の表示、アンケート機能の追加など、アプリの改修を行うことでコンテンツの充実化を図ってまいりたいと考えております。

○菊地忠久委員 これは、県民の皆様環境について考えていただく、行動を促すよいツールだというふうに思っておりますけれども、このアプリの利用者を更に増やしていただくために、例えば、このポケットサインのミニアプリに対応できるようなアプリにはできないのかお伺いいたします。

○佐々木均環境生活部長 現在、単独のアプリという形で取り組ませていただいております。この辺につきましては、今後関係部局ともいろいろ話をしてまいりながら取り組ませていただきたいと思います。

○菊地忠久委員 ポケットサインもかなり登録者数が伸びてきているということ、そういうった相乗効果を生かして、ぜひミニアプリにも対応できるようにしていただければというふうに思います。

次に、県有施設のZEB化等について導入調査ということ、三か所程度選定するとされておりまして、この事業概要についてお伺いいたします。

○佐々木均環境生活部長 県有施設のZEB化等に向けましては、今年度策定いたします県有施設のZEB化・省エネ化のガイドラインに基づきまして、費用対効果を踏まえながら最大限の省エネ化を目指していくこととしており、今年度中に導入調査の対象施設を三か所程度選定することとしております。その上で令和七年度は、施設ごとに規模、利用形態、使用設備の熱源、エネルギーの使用状況などを調査した上で、省エネ効果と費用対効果が両立する改修計画を策定することとしております。

○菊地忠久委員 ちょっと時間がないので次の通告を一つ飛ばしまして、公共施設内の照明を蛍光管からLED化にすることは脱炭素化への取組として非常に有効であり、推進せねばならないと考えています。一方、直管蛍光灯の製造や輸出入をその種類に応じ二〇二七年度末までに禁止することになっており、計画的かつ迅速なLEDへの更新や蛍光管の在庫を確保していくことが必要と考えますが、県有施設における照明のLED

化の現況と今後の見通しについてお伺いいたします。

○佐々木均環境生活部長 県有施設の照明のLED化につきましては、令和九年十二月末の蛍光灯機器の製造・輸出入の廃止を見据えて、現在計画的に設置工事を進めているところでございます。県有施設のうち、行政庁舎、学校及び警察署におけますLED照明の導入率は令和五年度末時点では約二七%でございますけれども、このうち、合同庁舎につきましては令和七年度末までに、県庁舎は令和八年度末までにLED化を完了する予定としております。また、令和七年度は八つの単独公所におきましてリース契約による導入を計画しております。来年度は、この事業成果を踏まえつつ、対象施設を拡大することで、LED化を加速してまいりたいというふうを考えております。

○菊地忠久委員 時間がないので、最後に教育行政についてお伺いいたします。採点業務デジタル化推進事業について事業内容、これまでの入試採点で得られていたデータ分析と比較し違いは何か、こういったことが期待できるのか、その効果についてお伺いたします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 デジタル採点システムについては、昨年十月から県立高校及び県立中学校において、定期考査や小テスト等で活用されており、採点の正確性が向上するとともに、得点が自動で集計されるため、学校からは採点に要する時間が短縮できたと聞いております。また、来年度実施する高校入試からデータ分析機能を備えた入試版デジタル採点システムを導入する予定としており、これまでは抽出したデータにより分析を行ってございましたけれども、システム導入後は全てのデータを自動で分析できることから、より正確で詳細な分析が可能になります。更に、各学校においては、自校の受験生の解答データを詳細に分析できるようになることから、入学生の学習の定着状況を踏まえて、生徒の実情に合わせた学習指導が可能になります。県教育委員会としては、採点業務のデジタル化により各学校が短縮できた時間を生かして、教員が生徒一人一人に向き合う時間の確保につなげるとともに、学習指導の充実に努めてまいりたいと考えております。